

規 制 内 容

<p>巡回バス 停留所</p>	<p>●現在、⑨既設巡回バス停留所の廃止に伴い、⑩の位置に仮設の巡回バス停留所を設置しています。新しい停留所が完成するまでは、この仮設停留所をご利用ください。</p>
<p>資源ごみ 置き場</p>	<p>●現在、⑪既設資源ごみ置き場の廃止に伴い、⑫の位置に仮設の資源ごみ置き場を設置しています。新しい置き場が完成するまでは、この仮設置場をご利用ください。</p>

今 後 の 工 程

<p>平成26年3月頃から平成26年10月頃 ＜増築棟の建設工事＞</p> <p>H26.3～ 杭工事 ▼ H26.5～ 土工事 ▼ H26.6～ 基礎工事 ▼ H26.8～ 鉄骨工事 ▼ H26.10～ 屋根・外装工事</p>	
	<p>平成26年11月頃から平成27年2月頃 ＜増築棟の建設工事＞</p> <p>正面玄関および西玄関が閉鎖されますので、本庁舎へは文化会館⑭玄関をご利用ください。なお、業務時間外の対応も文化会館⑭玄関で行います。</p> <p>H26.11～ 内装工事 ▼ H26.12～ 外構工事 ▼ H27.3～ 増築棟の供用開始</p>
<p>平成27年4月頃から平成27年10月頃 ＜既存棟の改修工事＞</p> <p>業務時間外にご用がある際は、増築棟の北通用口へお回りください。</p> <p>H27.4～ 会議室棟第Ⅱ期 (機械室等) および西庁舎解体工事 耐震・内部改修工事 ▼ H27.11～ 外構工事(斜線部分) ▼ H28.3～ 統合庁舎の全面供用開始</p>	

※工事の進捗状況により規制内容を変更する場合がございますので、ご了承ください。

市役所 施設整備課 ☎(26)8111